

平成二十二年一月二十一日提出  
質問 第二八号

取調べの全面可視化に対する千葉景子法務大臣の見解に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

## 取調べの全面可視化に対する千葉景子法務大臣の見解に関する質問主意書

一 現在一部のみで行われている警察、検察における取調べの全面可視化に関し、過去の答弁書（内閣衆質一七三第七五号、一一一号）では「被疑者の取調べを録画等の方法により可視化することについては、その実現に向けて、幅広い観点から着実に検討を進めている」旨の答弁がなされているが、取調べの全面可視化の実現に向けた検討は、現在どの様な進捗状況にあるのか説明されたい。

二 昨年十月十三日、千葉大臣は閣議後会見で、取調べの全面可視化について、法務大臣、副大臣、大臣政務官の政務三役と刑事局担当者らをメンバーとする勉強会を法務省内に設置することを発表している。右勉強会において、これまでどの様な検討がなされてきたのか説明されたい。

三 過去に参議院において、取調べの全面可視化実現を目指す法案が二度提出され、採決がなされていると承知する。右の採決に際し、千葉大臣はいずれも賛成を表明していると承知するが、確認を求める。

四 千葉大臣として、過去の採決において取調べの全面可視化実現を目指す法案に賛成を表明しているのならば、勉強会の設置も結構であるが、そこでの検討に時間をかけるよりも、一日も早い実現に向け、行動するべきであると考えます。様々な検討が必要なことは確かだが、それは法案を提出してから審議すれば良い

ことである。千葉大臣として、今国会中に右を実現させるべく、早期に法案を提出する考えはあるか。右質問する。